

の設立

和歌山県と県下30市町村が構成し、専門的な税の滞納徴収を受託する一部事務組合の設置を決めるものです。

(賛成多数)

一般会計補正予算

1億454万4千円を増額し、総額9億767万1千円となります。

職員の給与改定や特別職の報酬改定に伴う増減、中山間地域等直接支払い交付金や林道工事等の補正をしました。

また議場の改修工事費、みやま保育園改修調査費なども予算化されました。

(賛成多数)

国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算

94万7千円を増額しました。医師給与、手当の増減によるものです。

(賛成多数)

国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予

算

830万4千円を増額しました。医師等の給与改定、薬品購入代の補正です。

(賛成多数)

中津簡易水道事業特別会計補正

職員給与の改定と、実施中の子十浦簡水統合整備工事費に1150万円を増額しました。

(賛成多数)

川辺下水道事業特別会

計補正予算

307万3千円を減額補正しました。人事異動による職員の人数減と給与改定によるものです。

(賛成多数)

工事に關する委託契約の締結

町道と佐土生線のJR小籠踏切道拡幅工事について、JR西日本(株)に工事施工を委託しました。信号電気設備など特殊な工事を要するため、

工事費は7942万円となっています。

(全員一致)

工事請負契約の変更

林道株井白馬線(第一

工区)開設工事において、

入札残金でもって、工事

区間の延長をします。5

13万8700円を増額

契約しました。

(全員一致)

工事請負契約の変更

林道八軒道高津尾川線

開設工事で、法面の強化

工事が必要となり、30

9万3300円を増額補

正しました。

(全員一致)

### 第一回臨時議会

工事請負契約の締結

まちづくり総合支援事業、新あやめ橋橋梁整備

上部工事の工事請負契約

を締結するものです。

工事請負人は大阪市の

株式会社ハルテックで、

請負金額は2億3824

万5千円です。

(賛成多数)

## こんな問答

# ありました。

指定管理者の事業報告は

議会に提出される

指定管理者の事業報告は

どこまで知ることができ

るのか。

答 議会として報告に

対して質問できる。一般

質問も可能である。

問 指定管理者の事業

報告は、町の情報公開の

対象になるのか。

答 町の公文書である

から、当然公開の対象と

なる。

問 17年度の報酬は

合併協議会の決定どおり

とし、改定する報酬は

ではないのか。

答 合併協議会では3

町村の最低に合わせるが

基本とされた。付け加え

て新町発足後に、報酬審

議会を開いて、答申に基

づいた報酬にすると意見

が付けられた。

改定する必要のあるも

のは17年度から改正す

ることにした。

教育委員の報酬が高い

のでは

問 教育委員の報酬

は、他の役職に比べて高

額な報酬となっている。

なぜ高くなっているの

か。

答 教育委員は昔、公



JR 小籠踏切



なかつ保育所

選制だったためか、他の委員にくらべて高いものになっている。

今回、報酬審議会では、隣接する町の報酬を参考にした。

**税の回収機構とは**

**問** 低所得者の国保税負担が厳しい状況になっている。回収機構による取り立てになるのではないのか。徴収する対象者の基準はあるのか。

基本的には、納付する意志が見られない滞納者を中心に選定作業を進めた。基本的には財産があり、支払い能力がある高額滞納者から20件ほどを初年度で移管したい。

**問** 本町が回収機構に移管する滞納者の状況はどうか。

**答** 移管したい未収入数は46名。未収金額は2700万円だ。基準は、少額でも長期にまたぐ分納約束をして

いて滞納額が累積している者と、20万ないし30万円の高額滞納者。それらと分納約束を再三にわたり破っている者だ。

**問** 回収機構へ移管をするものが46件あり、年に20件ずつ移管すれば3年で終わってしまふ。処理件数がなくなれば機構から脱退することができるのか。

**答** 回収機構の徴収実績、市町村の徴収状況を検討して、構成市町村の存続とか廃止については組合組織の改編で判断していくことになる。

**自治振興補助金は 何に使うのか**

**問** 自治振興補助金100万円の内容はどうか。

**答** 小熊地区の集会施設整備に対し、設計業者や測量、土地の活用といった構想を描くための専門家を派遣する。100万円を限度としてい

る。

**問** 直接支払制度で地域内の農地が、一部道路など公共用地になる場合でも計画の中に入れておいてもかまわないのか。

**答** 対象農地が土地収用にかかる分は、直接支払交付金の返還をしなくてもよい。

**問** 林道李白馬線の舗装工事2275万7千円となっているが内容はどうか。

**答** 上初湯川地内の県道から県営林道白馬線へつなぐ路線。今回延長1240mを舗装する。これにより、全体延長4897mのうち、3057mが完了する。

**議場改修は**

**問** 議場改修工事費2800万円の詳細はどうなっているのか。

**答** 現在の12議席を2列の16議席にする。執行部席が不足している分



農改センターの仮議場

増設する。それから、マイク、テレビカメラ施設等の経費がかかる。

**問** 川辺の2つの中学校へ給食室を整備しなければならぬが、17年度中に設計費を計上しなければ夏休み中に工事を完成できないのではないのか。

**答** 概算で県に対して18年度実施をお願いしている。新年度で対応していく。

**なかつ保育所の 排水工事は**

**問** なかつ保育所のグランドの排水工事を早くすべきではないか。

**答** 12月補正で対応するべく、準備してきたが、工法的にも慎重に検討する必要があり、次の機会に計上したい。

**問** 地域交流センターの備品費は、まちづくり総合事業に含まれているのか。

**答** 備品関係は一部分は事務費で賄える。不足分は単独で賄わなければならない。